

# 情報公開制度・会議公開制度・個人情報保護制度のしくみと運用

市政について  
もっと知りたいな

情報公開請求  
してみよう!

私の個人情報どう  
なっているのかな?

**「市政情報やまびこ」のご案内**

「市政情報やまびこ」では、町田市の行政資料のほか、様々な資料、自治・行政に関する雑誌や一般書籍などをそろえており、これらを閲覧利用することができます。また、資料のコピーもできます（有料）。どうぞご利用下さい。

市政情報課（市政情報やまびこ）  
〒194-0021 中町1-25-14 ☎724・8407

市が持っている情報は市民の皆さんの財産です。市のことをよく知るためにも、「市政情報やまびこ」をご利用下さい。

市が行っていることは、「情報公開制度」と「会議公開制度」を利用して知ることができます。個人情報については、「個人情報保護制度」により情報の取り扱いのルールを定めていたともに自己情報のコントロール権を保障しています。

**「情報公開制度」とは**  
市が持っている情報や行政運営についての情報を公開する制度です。

**「会議公開制度」とは**  
市で開催している審議会などを公開する制度です。会議の開催は、本紙や町田市ホームページ等でお知らせしています。

**「個人情報保護制度」とは**  
市が収集・保有している個人情報を適切に取り扱うことを保障します。そのために、市民が自ら閲覧し、訂正や消去、利用等の中止を求めることができる制度です。

**「情報公開請求・個人情報開示等請求」をするには**  
「市政情報やまびこ」までおいで下さい。窓口で職員が分かりやすく説明します。公開・開示には、費用はかかりませんが、コピーが必要なときや郵送を希望する場合は、それぞれ費用をいただきます。

**「情報公開・個人情報保護審査会」とは**  
不服申立てを審査する機関で、弁護士等5人の学識経験者を委員として組織されています。

**2009年度は下表のような情報公開請求がありました**

請求件数	101 (7) 件
公開	43件
部分公開	54件
非公開	6件
不存在	31件
存否応答拒否	0件
合計	134件

1件の請求で複数の決定があるため、決定内容の合計と請求件数は一致しません。( ) は、うち取り下げ件数です。

**「情報公開請求」の手続きをせずに情報提供できる場合も多数あります。まずはご相談下さい!**

情報公開制度は「全部公開」が原則ですが、個人情報、法人事業情報、公共安全維持情報等については、公開できない場合があります。

**2009年度の審議会等の会議の開催状況**

開催した会議	805回
公開した会議	683回
一部公開した会議	1回
非公開とした会議	121回
傍聴者人数	255人

**販売している主な刊行物**

予算書（2010年度当初）※	3,200円
町田市高齢社会総合計画（第4次改訂版）※	800円
町田市環境白書2009※	500円
町田市景観色彩ガイドライン※	500円
町田市統計書43号	700円
ひっそり生きる町田の自然	1,200円
町田の伝承 年中行事	500円
昭和39年米軍機墜落事故災害誌	100円
都市計画図（1/20000）	700円

※の刊行物は、町田市ホームページから、全部または概要版をご覧いただけます。

**個人情報保護制度のしくみ**

市役所の各課（個人情報を収集・利用する業務を行う）

市役所の各課

個人情報

承認後収集・利用

承認

収集・利用方法等について諮問

情報公開・個人情報保護運営審議会

開示等請求

開示等

自分の個人情報はどうなってるの

個人情報開示等請求

**2009年度の個人情報保護制度の運用状況**

個人情報を取り扱う業務の登録件数	43件				
開示等請求件数	決定内容別件数				
	開示等	部分開示等	非開示等	不存在	存否応答拒否
69件	32件	26件	1件	35件	0件

8月1日から、町映ビル7階（原町田6-3-3）に移転します。 問 福祉総務課